



許可番号 第 02806012173 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市鶴見区横堤一丁目 5 番30号

氏 名 サンキ株式会社
代表取締役 田中 唱文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和 6 年 4 月 27 日

許可の有効年月日 令和 11 年 4 月 26 日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃油
2. 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)
3. 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)
4. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
5. 紙くず
6. 木くず
7. 繊維くず
8. 金属くず
9. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
10. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 10 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成6年4月27日 新規許可
- 平成10年8月28日 変更許可 (取扱産業廃棄物の追加)
- 平成11年4月27日 更新許可
- 平成16年4月27日 更新許可
- 平成21年4月27日 更新許可
- 平成26年4月27日 更新許可
- 平成31年4月27日 更新許可
- 令和6年4月27日 更新許可
- 令和6年4月30日 変更許可 (取扱産業廃棄物の追加)

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第10条の9第2項の規定による許可証の提出の有無 無